



中小・小規模事業者向け

本制度は予算が
成立した場合に
施行されます。

\キャッシュレスでの支払いに対して/ ポイント還元を 実施します!

《キャッシュレス・消費者還元事業》

実施期間 **2019年10月1日～2020年6月**

【制度概要】

- 10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施。
- 対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援。

中小・小規模事業者の皆様を支援します!

対象キャッシュレス手段

電子的に繰り返し利用できる決済手段

(例:クレジットカード、電子マネー、QRコード等幅広く対象)

決済導入支援

事業者の皆様にご負担はありません!

制度を使えば
決済手数料3.25%以下!

さらに実施期間中は、国がその1/3を補助。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry



だいじなひとの、まいにちに。


超熟は、イーストフード・乳化剤不使用。
小麦本来の自然なおいしさです。

歯科 医療法人 至誠会
矯正歯科 **二村 医院**
小児歯科

刈谷市桜町4丁目24番地
☎23-2222 (デンソー本社前)
☎0120-148020
ホームページからご予約できます
<http://www.futamura.or.jp>

- 高度な滅菌・消毒で安心・安全
- 専門医・認定医による良質治療
- 日曜日・祝日も診療しています

法人会は、情報基地です。



刈谷法人会 刈谷支部

〒448-0843 刈谷市新栄町3-26
(刈谷商工会議所内)
TEL (0566)21-0370